

鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画改定案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年1月23日
感染症対策センター

鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に当たり、パブリックコメントを実施しましたので、その概要を報告します。

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和6年12月17日～令和7年1月10日
- (2) 周知方法
 - ・感染症対策センター及び県民課ホームページへの掲載
 - ・県庁県民課、各総合事務所、県立図書館、市町村役場窓口等におけるチラシの配架
 - ・報道機関への資料提供、新聞広告の掲載
- (3) 意見数 8件（4名）
- (4) 主な意見と対応方針

項目	意見概要	対応方針
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	県民に行き渡る感染症情報と対策の発信が必要。	【計画案に盛り込み済】 県は、平時から感染症に関する基本的な情報や感染対策、発生状況等の情報について、わかりやすい情報提供・共有を行うとともに、発生時には、科学的知見等に基づき、新型インフルエンザ等の特性、国内外における発生状況、有効な感染防止対策等について、SNS等も含め利用可能なあらゆる情報媒体を活用するとともに、県対策本部会議や記者会見等の様々な場面を活用し情報発信を行うことを記載しています。
	「フェイク情報対応実証チーム」が行う業務内容は、行政が行うべきこととは思えない。また、偽・誤情報の定義や判断基準も明確にされておらず、曖昧なまま運用がされるのではないか。	【その他】 新型コロナ対応において、県がインターネット上の偽・誤情報、誹謗中傷等のサーベイランスを実施し、正確な事実や啓発メッセージをとりネットで発信するなどした経験も踏まえ、新型インフルエンザ等発生時には、最新の科学的知見等に基づき運用することとしています。
ワクチン	一般的に研究開発に長い時間を要するワクチンを、感染症対策の重点項目とすることには無理がある。	【その他】 国では、ワクチンの研究開発のほか、平時からプレパンデミックワクチンの備蓄を進めることとしており、県が、市町村、医療関係者等と連携して、速やかな予防接種へとつなげることを記載しているものです。
検査	陽性者の接触者や感染経路をたどることには限界があり、検査でどのように感染拡大防止につながるのか具体策の明記が必要。	【計画案に盛り込み済】 県内での新型インフルエンザ等の発生時に、幅広い検査の実施により患者を早期発見することで、適切な医療提供につなげ、患者等からの感染拡大を防止するとともに、流行状況を把握し、新型インフルエンザ等による個人及び社会への影響を最小限にとどめることとしており、その具体的な対応内容を記載しています。

2 今後の予定

- 令和7年1月 常任委員会報告（パブリックコメントの実施結果）
県行動計画改定
- 2月 議会報告
- 3月 市町村等への通知・公表、内閣総理大臣への県行動計画改定報告